



第 | 章

基本的な考え方

「福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)」とは

福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)は、福生市教育委員会が掲げる教育目標の実現に向けて、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

計画の位置付け

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けるものです。
- 福生市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の「第4期教育振興基本計画」及び「東京都教育ビジョン(第5次)」を踏まえて策定しており、今後の福生市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。
- 修正後期を策定する機会を捉えて、福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)と称します。

計画の期間

- 「福生市教育振興基本計画第2次」は、令和2年度から令和11年度を目標年度とする10年間を計画期間とし、令和7年度から令和11年度までの期間を修正後期としています。

※福生市教育ビジョン2025-2029(福生市教育振興基本計画第2次 修正後期)の表記については、以降「福生市教育ビジョン」としています。

福生市

福生市教育委員会

国の教育振興基本計画

基本的な方針を参酌

福生市教育大綱

地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する、総合的な施策の大綱

密接に
関係

参 酌

東京都教育ビジョン(都・教育振興基本計画)

参 酌

福生市教育ビジョン
10年計画【5年毎改定】

具体的な実施計画

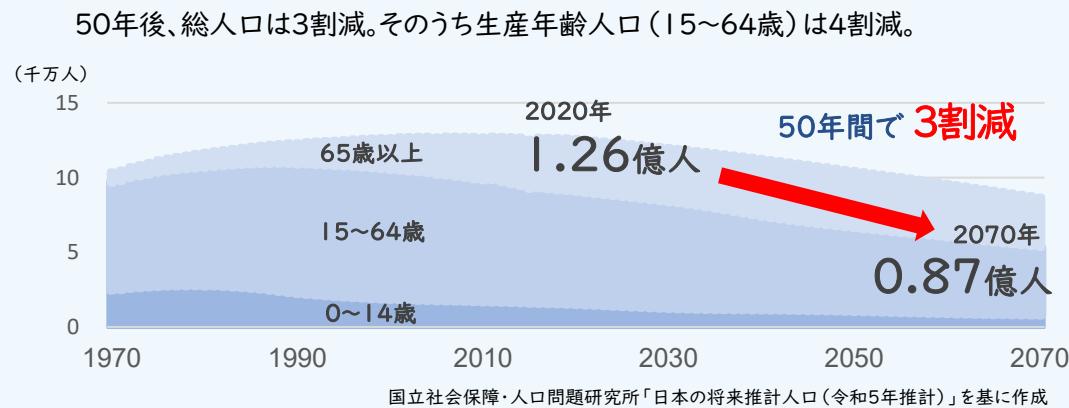
関連する主要計画
・福生市スポーツ推進計画
・福生市図書館ビジョン
など

福生市教育ビジョン Appendix
【毎年度策定】

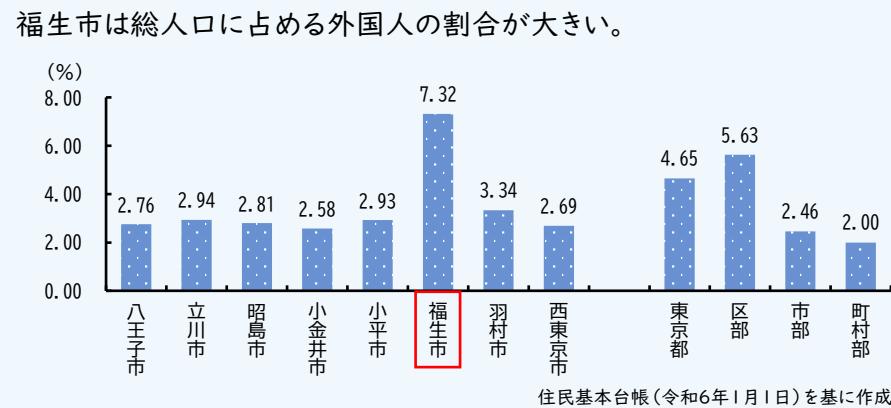
2 福生市教育ビジョン策定の社会的背景

ポストコロナの転換点を経た今、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきました。こうした傾向を成長のうねりへと育て、持続可能な未来へつなげるときです。一方、急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、我が国が抱える課題も浮き彫りとなっています。こういった社会の変化に柔軟に対応し、子どもの学びを支えることが重要です。

日本の将来推計人口

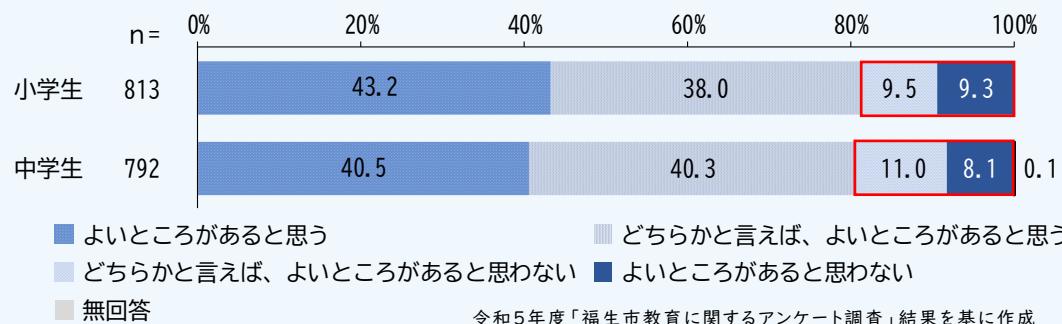


福生市の外国人人口



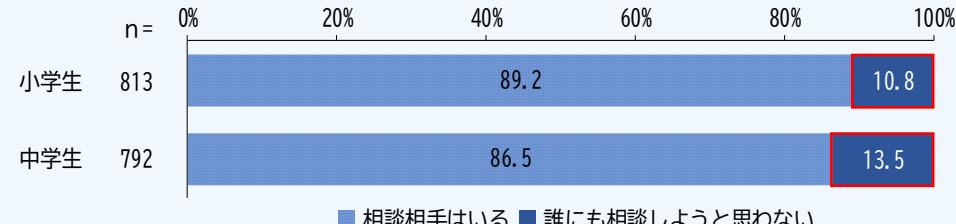
自分自身に対する意識

自己肯定感が低い子どもに対する対策が必要。



困ったときの相談相手

「誰にも相談しようと思わない」と回答した子どもの成長を社会全体で支えることが必要。



- 国家的課題である少子高齢化や国際競争力の低下等に対し、福生市として、未来を切り拓く「人」の育成が急務
- 多様な人々が社会に参加・貢献できるような共生社会の実現が不可欠
- 人と人のつながりが希薄化する中、あらゆる場面で誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組が重要

3 前期の振り返り

前期期間中（令和2年度～令和6年度）の福生市教育委員会の主な取組は次のとおりです。

福生市教育委員会の主な取組

基本方針

これまでの取組内容

1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

地域の人材を活用した授業改善や日本語適応支援員の配置を進めてきました。また、スポーツクラブへの水泳指導委託や学力向上、いじめ防止、特別支援教育の充実にも取り組みました。給食の安全性向上や地場産野菜の使用、ICT教育やキャリア教育の強化、不登校対策も実施しました。さらに、学校給食費の公費負担や特別支援学級の支援を行い、地域連携を重視した教育環境を整備しました。

2 教育施策推進のための環境整備

事務補助職員を配置し、学校の事務負担の軽減を図りました。「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を設置し、小中一貫教育の方向性等を議論しました。教職員の研修充実、コミュニティ・スクール運営支援、放課後学習支援事業、学校施設の維持管理、給食の安全確保、文化・スポーツ施設の管理運営、ICT教育推進、学校図書館の運営支援などを行いました。

3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

社会教育関係団体への補助金交付や公民館の運営支援を行いました。公民館では、各世代が求める事業を実施し、学習成果を地域で発揮できるよう支援しました。図書館の運営やボランティア活動の充実も図り、電子図書館を開設しました。文化財の保護や地域資料の収集も進めました。スポーツ施設の管理運営や健康づくりの事業も実施し、市民の学習・文化・スポーツ活動を支援しました。

4 地域社会総がかりでの教育の推進

通学路見守りボランティアや合同点検により安全な通学を支援してきました。学校支援コーディネーターを配置し、放課後学習支援やスタディ・アシスト事業を実施しました。また、公民館では各世代向けの事業を展開し、教育相談室では関係機関と連携して家庭支援を行いました。

4 市民アンケートの結果

福生市教育ビジョンを策定するにあたって、福生市の教育をより良いものとするため、市民の皆様の教育に関する考え方や意見を聞き、これらの意見等を参考にして、それぞれの施策・取組を展開していきます。

質問紙法によるアンケート調査

実施期間 令和6年2月13日～令和6年3月11日
(当初の期限である3月1日から延長して実施)

実施方法 郵送による配布・回収、webによる調査

質問内容 「どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか」など9問

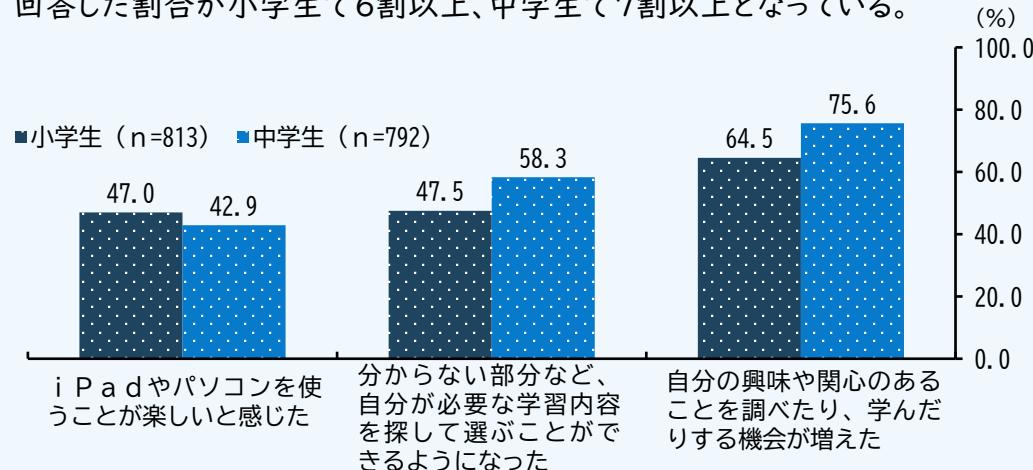
有効回答数

一般市民	保護者	小学生	中学生	教員	計
612通	523通	813通	792通	172通	2,912通



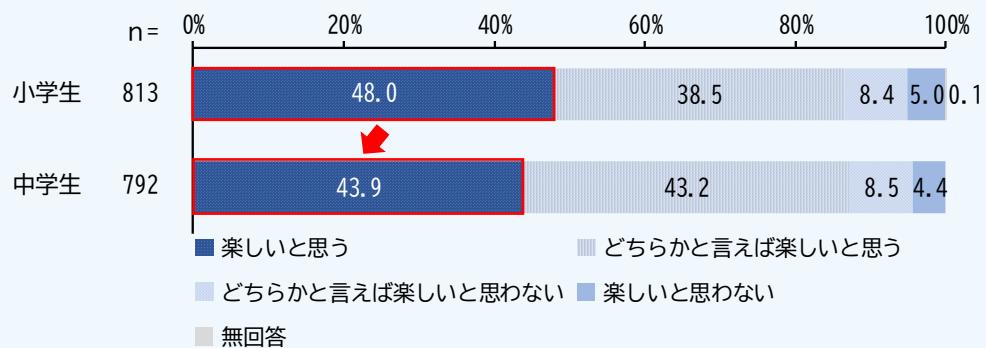
アンケート結果②「iPadを使った授業を受けて良かったこと」 (主な回答のみ抜粋)

「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」と回答した割合が小学生で6割以上、中学生で7割以上となっている。



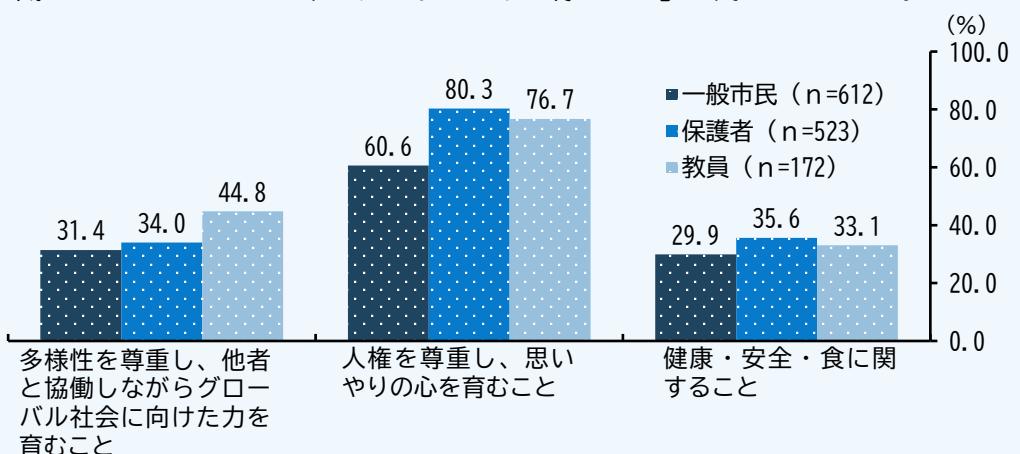
アンケート結果①「学校を楽しいと思うか」

小学校と比べ中学校では「楽しいと思う」と答える割合が低い。



アンケート結果③「福生市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要なこと」 (主な回答のみ抜粋)

「人権を尊重し、思いやりの心を育むこと」「多様性を尊重し、他者と協働しながらグローバル社会に向けた力を育むこと」が高くなっている。



5 国の「第4期教育振興基本計画」について

国は、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その基本的な考え方を参照し、福生市の教育施策を展開していきます。

以下、国の「第4期教育振興基本計画」の内容を抜粋して示します。

教育の普遍的な使命

教育基本法の理念・目的・目標(不易)の実現のための、社会や時代の変化への対応(流行)

コンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング※の向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを発信

※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

6 「東京都教育ビジョン(第5次)」について

都は、令和6年3月に、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参照し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針「東京都教育ビジョン(第5次)」(計画期間:令和6年度～令和10年度)を策定しました。以下、「東京都教育ビジョン(第5次)」の内容を抜粋して示します。

「東京都教育ビジョン」の位置付け

東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した教育振興基本計画

全ての教育関係者の「羅針盤」として、目指すべき方向性を共有

「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進することにより、「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

※ 東京都教育施策大綱(令和3年3月)より

基本的な方針

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

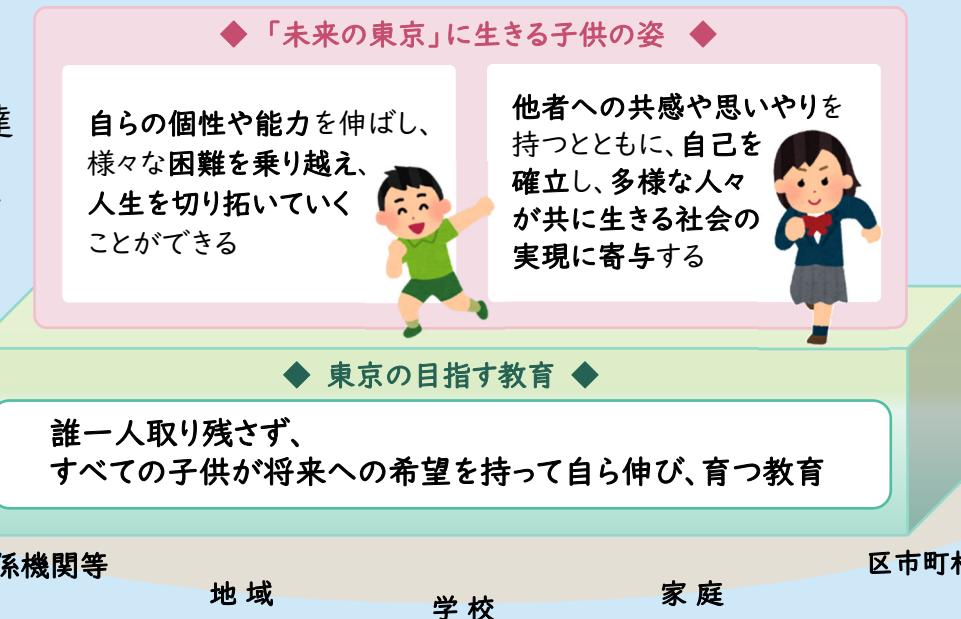
2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育



7 教育のインクルージョンの推進

8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実

9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進

10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成

11 学校における働き方改革等の推進

12 質の高い教育を支える環境の整備

福生市教育委員会では、目指す教育の姿として次のとおり目標を掲げ、様々な施策を総合的に推進しています。

福生市教育目標

福生市教育委員会は、子どもたちに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスの取れた力である「生きる力」をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の持続的な発展に貢献できる人間
- ・主体的に学び考え方行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、教育は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果が期待できます。この認識のもと、市民が主体的に学校教育に参画し、地域社会総がかりでの教育を推進します。

そして、市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興します。

(令和7年1月 福生市教育委員会決定)

「福生市が目指す教育」の実現に向けて、福生市教育ビジョンでは、次の **4つの「基本方針」**を設定します

I 自ら未来を切り拓く力の育成

将来を見据えた学力や心と身体を育む教育等を推進します

II 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

多様な学びの場の提供と支援体制の充実等を推進します

III 子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

教員の育成と持続可能な学校運営、学習環境整備等を推進します

IV 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり

子どもの視点も大切にし、学び続けられる環境整備等を推進します

8 福生市教育ビジョンの体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた**4**つの「基本方針」**15**の「推進の視点」**40**の「施策の方向性」

基本方針 推進の視点 施策の方向性

I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

- ① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ③ 切れ目のない教育に向けた連携の推進

2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育

- ④ デジタルトランスフォーメーション(DX)時代を生き抜く人材の育成
- ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

- ⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力の育成
- ⑦ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

- ⑧ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育の推進
- ⑨ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

- ⑩ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実
- ⑪ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子どもたちに育む教育の推進
- ⑫ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

- ⑬ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進
- ⑭ 望ましい生活習慣の確立
- ⑮ 安全に生活するための資質・能力を育む教育の推進

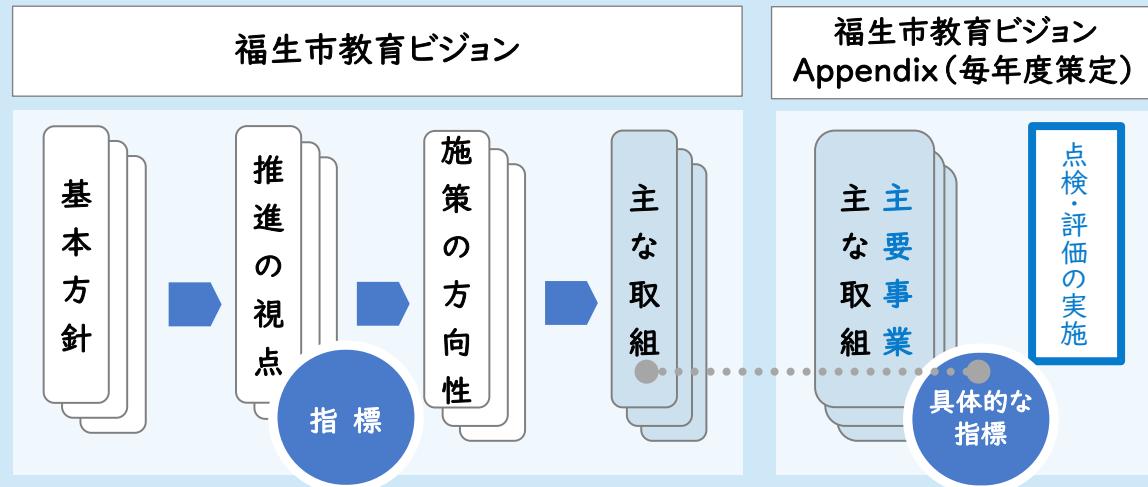
8 福生市教育ビジョンの体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた**4**つの「基本方針」**15**の「推進の視点」**40**の「施策の方向性」

基本方針	推進の視点	施策の方向性
II 誰一人取り残さない きめ細かい教育の充実	7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	⑯ 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実 ⑰ 多様な学びの場を創出し、子どもたちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備
	8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	⑯ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 ⑯ 教育相談の充実
	9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	⑯ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育 ⑯ 放課後児童・生徒対策の充実 ⑯ コミュニティ・スクールの充実 ⑯ 家庭教育への支援の充実 ⑯ 関係機関との連携の強化
III 子どもたちの学びを支える 教職員・学校の力の強化	10 これからの学びを担う優れた教員の育成	⑯ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上 ⑯ 教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成
	11 学校における働き方改革等の推進	⑯ 持続可能な学校の組織・運営の推進
	12 質の高い教育を支える環境の整備	⑯ 安全・安心な施設環境の整備・充実 ⑯ 学習環境等の整備・充実 ⑯ 子どもの安全確保の推進
IV 生涯を通じた学びによる 豊かな地域づくり・人づくり	13 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	⑯ 誰もが生涯を通じ学ぶことができる機会の場の充実 ⑯ 学びを地域の発展に生かすことができる環境の整備 ⑯ 人を育む読書活動の推進 ⑯ 福生の持続的な発展を支える人材の育成
	14 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	⑯ 歴史遺産の保全と継承 ⑯ 文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進 ⑯ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	15 子どもを支え伸ばす生涯学習の推進	⑯ 体験・交流の場の充実 ⑯ 子どもを真ん中に据えた生涯学習の企画 ⑯ 多世代交流を見据えた生涯学習の企画

9 計画の進行管理

福生市教育ビジョンの「推進の視点」に掲げる指標の具体化（「具体的な指標」）と、その達成に向けて取り組む「主要事業」を毎年度設定し、「福生市教育ビジョン Appendix」を策定します。「具体的な指標」と「主要事業」の状況等に基づき、外部評価者による「点検・評価」を行うことで、計画の進行管理「PDCAサイクル」を構成します。



～教育施策の持続的改善のための指標・評価～

- 福生市教育ビジョンの「推進の視点」に掲げる指標について、年度毎に達成すべき「具体的な指標（数値目標）」を設定します。
- 設定した「具体的な指標」の達成を念頭に、福生市教育ビジョンにある「主な取組」の中から「主要事業」を設定します。
- 「具体的な指標」及び「主要事業」の状況について、外部有識者による点検・評価を行い、課題や施策の進捗状況を明らかにして、効果的な教育行政を推進します。

コラム

福生市こども計画～子どもの視点を尊重した幅広い「こども施策」を推進します～

福生市では計画期間を令和7年度から令和11年度までの5か年とする「福生市こども計画」を策定しました。この計画は、全ての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援し、地域社会が一体となって「こども施策」を推進するための計画です。

基本理念

『こどもまんなか ふっさ』が実感できるまち

子どもが成長し、若者として社会生活を送るようになるまでの過程において、切れ目なく子ども・子育て支援を推進し、子ども・若者、子育て当事者の視点を尊重しながら、誰一人取り残されることなく、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる福生市を目指します。



計画の位置付け

「こども基本法」第10条第2項に規定する「市町村こども計画」として策定し、「福生市総合計画（第5期）」の子ども・子育てに関連する分野の個別計画に位置付けるものです。



こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法

福生市総合計画（第5期）

福生市こども計画

整合

福生市教育ビジョン